

プロサッカー選手に関する契約・登録・移籍について 改正(案)

加筆 修正 削除

現行	改正案	理由																																																																																																																																										
<p><b>1-3 プロA契約・プロB契約</b></p> <p><b>①契約締結条件</b></p> <p>次のいずれかを満たすことをプロA契約およびプロB契約の締結条件とする。</p> <p>(1) 試合出場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ J1 : 450分</li> <li>◆ J2 : 900分</li> <li>◆ JFL : 1, 350分</li> </ul> <p>(2) プロC契約3年経過</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※ 試合出場時間は公式記録によるものとする。ただし、出場時間が1分未満の場合(記録上は0分)は、1分としてカウントする。</p> </div> <p><b>②対象となる試合</b></p> <p>(1) リーグ別対象試合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ J1 : リーグ戦、リーグカップ戦、スーパーカップ、天皇杯</li> <li>◆ J2 : リーグ戦、リーグカップ戦、スーパーカップ、天皇杯</li> <li>◆ JFL : リーグ戦、スーパーカップ、天皇杯</li> </ul> <p>※1 天皇杯の出場実績は、J1・J2・JFLに所属するクラブの第1種チームのメンバーとして出場した場合に限り、カウントする。</p> <p>※2 JFLに加盟している大学チームに所属する選手の出場実績は、上記いずれの大会においてもカウントしない。</p> <p>※3 特別指定選手が、上記のリーグ別対象試合にJクラブの選手として出場した場合、プロA契約およびプロB契約締結条件の出場実績としてカウントする。</p> <p>(2) J1の対象試合と同様にカウントする試合および大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 日本代表Aマッチ(FIFAが認定する代表チーム同士の試合)</li> <li>◆ オリンピックサッカー競技およびオリンピックサッカー競技アジア地区2次予選、最終予選</li> <li>◆ アジア競技大会</li> <li>◆ FIFAワールドユース選手権大会本大会</li> <li>◆ AFCチャンピオンズリーグ</li> <li>◆ A3チャンピオンズカップ</li> <li>◆ 上記以外にFIFA、AFCが主催するチャンピオンクラブを出場対象とした大会</li> </ul> <p>※ 海外のプロリーグでの実績評価については別途定める。</p>	<p><b>1-3 プロA契約・プロB契約</b></p> <p><b>①契約締結条件</b></p> <p>次のいずれかを満たすことをプロA契約およびプロB契約の締結条件とする。</p> <p>(1) 試合出場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ J1 : 450分</li> <li>◆ J2 : 900分</li> <li>◆ JFL : 1, 350分</li> </ul> <p>(2) プロC契約3年経過</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※ 試合出場時間は公式記録によるものとする。ただし、出場時間が1分未満の場合(記録上は0分)は、1分としてカウントする。</p> </div> <p><b>②対象となる試合</b></p> <p>(1) リーグ別対象試合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ J1 : リーグ戦、リーグカップ戦、スーパーカップ、天皇杯</li> <li>◆ J2 : リーグ戦、リーグカップ戦、スーパーカップ、天皇杯</li> <li>◆ JFL : リーグ戦、スーパーカップ、天皇杯</li> </ul> <p>※1 天皇杯の出場実績は、J1・J2・JFLに所属するクラブの第1種チームのメンバーとして出場した場合に限り、カウントする。</p> <p>※2 JFLに加盟している大学チームに所属する選手の出場実績は、上記いずれの大会においてもカウントしない。</p> <p>※3 特別指定選手が、上記のリーグ別対象試合にJクラブの選手として出場した場合、プロA契約およびプロB契約締結条件の出場実績としてカウントする。</p> <p>(2) J1の対象試合と同様にカウントする試合および大会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 日本代表Aマッチ(FIFAが認定する代表チーム同士の試合)</li> <li>◆ オリンピックサッカー競技およびオリンピックサッカー競技アジア地区2次予選、最終予選</li> <li>◆ アジア競技大会</li> <li>◆ FIFA U-20ワールドカップ本大会</li> <li>◆ AFCチャンピオンズリーグ</li> <li>◆ A3チャンピオンズカップ</li> <li>◆ 上記以外にFIFA、AFCが主催するチャンピオンクラブを出場対象とした大会</li> </ul> <p>※ 海外のプロリーグでの実績評価については別途定める。</p>	<p>● FIFAの大会名称変更に伴う変更</p>																																																																																																																																										
<p><b>6. 移籍金算出基準</b></p> <p><b>6-1 移籍金の算出方法</b></p> <p>移籍金の金額は、当該選手の平均基本報酬額に年齢別係数を乗じた額とする。</p> <p><b>①平均基本報酬額</b></p> <p>平均基本報酬額は次の計算式により算出する。</p> $\text{平均基本報酬額} = (X + Y + Z) \div 3$ <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>X: 移籍元クラブにおける現在の基本報酬(年額)                  Y: 移籍元クラブが申し出た次期の基本報酬(年額)                  Z: 移籍先クラブが申し出た次期の基本報酬(年額)</p> </div> <p><b>②年齢別係数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">移籍先クラブ 移籍元クラブ</th> <th colspan="3">J1</th> <th colspan="3">J2</th> <th colspan="3">JFL</th> </tr> <tr> <th>J1</th> <th>J2</th> <th>JFL</th> <th>J1</th> <th>J2</th> <th>JFL</th> <th>J1</th> <th>J2</th> <th>JFL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満16歳以上 満22歳未満</td> <td>10.0</td> <td></td> <td></td> <td>2.5</td> <td>9.0</td> <td></td> <td>2.5</td> <td>9.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満22歳以上 満25歳未満</td> <td>8.0</td> <td></td> <td></td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td></td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満25歳以上 満28歳未満</td> <td>6.0</td> <td></td> <td></td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td></td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満28歳以上 満30歳未満</td> <td>3.0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>1.5</td> <td></td> <td>0</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満30歳以上</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の年齢はJFAが移籍を承認した日の年齢                  ※年齢別係数が「0」となる年齢は、2004年12月1日より「満30歳以上」へ変更となり、以後、3年間据え置いた後、2007年度以降の対応については別途決定する。                  ※地域リーグ、都道府県リーグのクラブは、表中のJFLに等しい扱いとする。</p>	移籍先クラブ 移籍元クラブ	J1			J2			JFL			J1	J2	JFL	J1	J2	JFL	J1	J2	JFL	満16歳以上 満22歳未満	10.0			2.5	9.0		2.5	9.0		満22歳以上 満25歳未満	8.0			2.0	4.0		2.0	4.0		満25歳以上 満28歳未満	6.0			1.5	3.0		1.5	3.0		満28歳以上 満30歳未満	3.0			0	1.5		0	1.5		満30歳以上	0			0	0		0	0		<p><b>6. 移籍金算出基準</b></p> <p><b>6-1 移籍金の算出方法</b></p> <p>移籍金の金額は、当該選手の平均基本報酬額に年齢別係数を乗じた額とする。</p> <p><b>①平均基本報酬額</b></p> <p>平均基本報酬額は次の計算式により算出する。</p> $\text{平均基本報酬額} = (X + Y + Z) \div 3$ <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>X: 移籍元クラブにおける現在の基本報酬(年額)                  Y: 移籍元クラブが申し出た次期の基本報酬(年額)                  Z: 移籍先クラブが申し出た次期の基本報酬(年額)</p> </div> <p><b>②年齢別係数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">移籍先クラブ 移籍元クラブ</th> <th colspan="3">J1</th> <th colspan="3">J2</th> <th colspan="3">JFL</th> </tr> <tr> <th>J1</th> <th>J2</th> <th>JFL</th> <th>J1</th> <th>J2</th> <th>JFL</th> <th>J1</th> <th>J2</th> <th>JFL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満16歳以上 満22歳未満</td> <td>10.0</td> <td></td> <td></td> <td>2.5</td> <td>9.0</td> <td></td> <td>2.5</td> <td>9.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満22歳以上 満25歳未満</td> <td>8.0</td> <td></td> <td></td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td></td> <td>2.0</td> <td>4.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満25歳以上 満28歳未満</td> <td>6.0</td> <td></td> <td></td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td></td> <td>1.5</td> <td>3.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満28歳以上 満30歳未満</td> <td>3.0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>1.5</td> <td></td> <td>0</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満30歳以上</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の年齢はJFAが移籍を承認した日の年齢 (注: 年度当初における移籍に関するJFAの承認日は2月1日となる。)                  ※年齢別係数が「0」となる年齢は、2004年12月1日より「満30歳以上」へ変更となり、以後、3年間据え置いた後、2007年度以降の対応については別途決定する。                  ※地域リーグ、都道府県リーグのクラブは、表中のJFLに等しい扱いとする。</p>	移籍先クラブ 移籍元クラブ	J1			J2			JFL			J1	J2	JFL	J1	J2	JFL	J1	J2	JFL	満16歳以上 満22歳未満	10.0			2.5	9.0		2.5	9.0		満22歳以上 満25歳未満	8.0			2.0	4.0		2.0	4.0		満25歳以上 満28歳未満	6.0			1.5	3.0		1.5	3.0		満28歳以上 満30歳未満	3.0			0	1.5		0	1.5		満30歳以上	0			0	0		0	0		<p>● 実情に合わせ、算出の基準となる日を明確化する。</p>
移籍先クラブ 移籍元クラブ		J1			J2			JFL																																																																																																																																				
	J1	J2	JFL	J1	J2	JFL	J1	J2	JFL																																																																																																																																			
満16歳以上 満22歳未満	10.0			2.5	9.0		2.5	9.0																																																																																																																																				
満22歳以上 満25歳未満	8.0			2.0	4.0		2.0	4.0																																																																																																																																				
満25歳以上 満28歳未満	6.0			1.5	3.0		1.5	3.0																																																																																																																																				
満28歳以上 満30歳未満	3.0			0	1.5		0	1.5																																																																																																																																				
満30歳以上	0			0	0		0	0																																																																																																																																				
移籍先クラブ 移籍元クラブ	J1			J2			JFL																																																																																																																																					
	J1	J2	JFL	J1	J2	JFL	J1	J2	JFL																																																																																																																																			
満16歳以上 満22歳未満	10.0			2.5	9.0		2.5	9.0																																																																																																																																				
満22歳以上 満25歳未満	8.0			2.0	4.0		2.0	4.0																																																																																																																																				
満25歳以上 満28歳未満	6.0			1.5	3.0		1.5	3.0																																																																																																																																				
満28歳以上 満30歳未満	3.0			0	1.5		0	1.5																																																																																																																																				
満30歳以上	0			0	0		0	0																																																																																																																																				